

こんにちは 新社会党です



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊新社会

2020年9月号

発行所：新社会党 発行者：岡崎ひろみ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階

TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 1ヵ月164円 150円 41円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail: honbu@sinsyakai.or.jp

9月ーコロナ関係の給付金打ち切り このままではコロナ首切りが急増

政府・与党はコロナ対策の国会を開け

安倍首相は8月28日、健康問題を理由に突然辞任しました。5月25日の緊急事態宣言を解除した以降、感染拡大第二波といわれる今日まで、安倍首相はコロナ対策の国会開催を拒否したまま辞任しました。9月にはコロナ対策補償金の一部は一度限りで打ち切られます。またコロナ感染は「自己責任」とされたままです。そして困窮者はより深刻に、休業者は失業者となつてしまっています。そして困窮者はより深刻に、自公政権に国会開催を求め、早急にコロナ対策をさせましょう。

休業支援金

9月に打ち切り

安倍内閣が緊急事態宣言をする中、4月の休業者数が前年度比で420万人も急増し、597万人となりました。

緊急事態宣言が解除された5月でも423万人が休業状態です。政府は賃金が出ていない休業者に対する補償として「休業支援給付金」を4月から9月まで、平均賃金の80%、日額1万1千円を上限として給付してきました。その給付金は9月で打ち切られます。

コロナ解雇急増

9月には必至

事業主に支払われる「雇用調

整助成金」は延長されましたが経済活動が低迷の中、「コロナ解雇」の急増が予想されます。

厚労省が公表している限りでも8月21日には4万8千人が解雇、雇止めになれています。休業者が失業者になる可能性が更に高まっています。

休業補償金の延長をはじめ、各種給付金、助成金の再給付、抜本的なコロナ対策など、多くの課題が山積しています。

コロナ感染を

個人責任に丸投げ

危機的な現状を打開するには国会で必要な議論と法整備が必要です。野党は憲法53条に基づき、臨時国会の開催要求を衆議

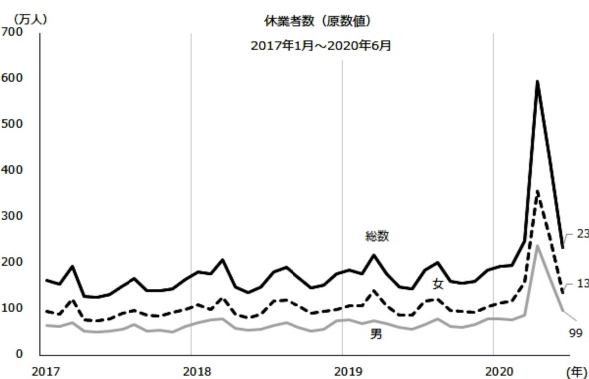
院議長に出しましたが、政府・与党は拒否したままです。

それどころか、政府の「G.T. キャンペーン」ではクラスター感染が出ています。他方でコロナ対策は今や個人の努力、個人の責任に「まる投げ」状態です。

この無策に対し、全国の各自治体ではPCR検査を大幅拡充するなど、懸命の努力が続いています。

もう待てません。政府・与党に国会開催、コロナ対策の飛躍的強化を求めましょう。

休業者数（原数値）



資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本調査）」

“ガチンコ対決”を続ける旧安倍外交から転換を 相互の話し合いから事態打開へ！

安倍首相は辞任に際して、やりのこした課題を3つあげ、拉致問題とロシアとの平和条約などが未解決で任期を終えることに悔いを表明。しかし、これまでの安倍外交を俯瞰すると、中国、韓国、朝鮮、ロシアとは「領土・領海」問題や「歴史認識」問題をめぐり、摩擦や軋轢を急増させ問題解決は遠のくばかりでした。

改めて政府・与党に憲法前文、9条に立脚した新たな外交姿勢を求めましょう。

日中両国の知恵で

尖閣問題は将来に委ねた

尖閣諸島問題では、日本は「固有の領土」とし、中国、台湾も領土と主張しています。この問題が急速に浮上したのは、海底の資源調査により石油や天然ガス、レアメタル等の存在が明らかになってからです。

1978年8月10日、来日した鄧小平中国共産党副主席は「これは数年、数十年、百年でも脇に置いておいてもよい。日中条約の精神に基づいて将来じっくりと双方が受け入れられる方法を見つければよい」と話し、日本側はそれを聞きおき、事実上容認しました。当時の日本も中国も、親

善のため尖閣諸島の領有権問題にふれずに尖閣諸島の帰属問題は、2011年までは事実上の「棚上げ」で推移してきました。

しかし、2012年4月16日、米国で当時の石原慎太郎都知事は東京都が尖閣諸島を購入すると宣言。さらに、当時の野田佳彦首相が「尖閣は歴史上も国際法的にも我が国固有の領土である」と国有化して以来、日中間の争いとなりました。但し、米国は尖閣諸島の帰属問題については口を閉じています。

今は日中双方が尖閣諸島の領有権を主張し、中国は尖閣諸島の接続水域に漁船や巡視艇を派遣、日本も海

上保安庁が警備を強化し、場合によっては自衛隊の出動も検討しています。このままでは不測の事態が起きかねません。

この尖閣諸島の領有権は互惠平等の精神に立ち、双方の経済的利益、国益に沿った解決を目指し、領有権は棚上げするのが賢明な知恵と言えます。

政府も認めていた

徴用工問題・個人請求

韓国とは「従軍慰安婦問題」、「徴用工問題」で対立したままです。特に「徴用工問題」では、日本政府は「日韓請求権協定により解決済み」とし、韓国は話し合いの窓口は開かれていないとしますが、貿易、軍事協定の見直しなどにエスカレート、解決の糸口が未だ見えません。

1990年代に国会で政府は韓国人被害者について日韓請求権協定で放棄がされたのは外交保護権にすぎず、個人の請求権は消滅

していいことを認めています。

その後約10年間、多数の戦後補償裁判の中で日本政府が「日韓請求権協定で解決済み」との主張を行うことはなく、外務省発行の文書にも「請求権放棄条項で放棄したのは外交保護権であるというのが日本政府の一貫した見解」と明記されてきました。

ところが2000年以降、戦後補償裁判で日本政府に不利な判断が出はじめると、政府は突然主張を変え、戦後補償問題は条約の請求権放棄条項で「日韓請求権協定により解決済み」とのコメントを繰り返しています。日本政府は「ガチンコ対決」外交を転換し、中国、韓国と先ず話し合いのテーブルに着き、知恵ある解決方法を模索するべきです。

